

## 豊岡市子ども計画(案)の前回からの変更点

※前回の子ども・子育て会議(1/20)の資料3-1「子ども計画(案)」からの変更点を示しています。赤字が追加した部分。

## はじめに

- P1 2012年(平成24)年
- P2 2計画の位置づけ **子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条の規定**子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定  
子ども・若者育成支援推進法**第9条**
- P3 (1) 国の動向 近年の重要な展開として、2023(令和5)年4月には、
- P3 (2) 本市の経緯 本計画は、「子ども・子育て支援法」第72条第1項に**基づき**、「子ども基本法」第10条第2項に規定する市町村子ども計画
- P4 【図表1-3 他計画との関係】 豊岡市**子ども**子どもの貧困対策推進計画
- P5 (1) 出生数と合計特殊出生率の推移(全国) 出生数の全国的な傾向を見ると、**2023(令和5)**2022(令和4)年の出生数は**72万7,288**77万759人で、過去最低の出生数となっています。  
合計特殊出生率についても、子どもを産む年代の女性の人口減少等を背景に減少傾向にあり、**2023(令和5)**2022(令和4)年で**1.20**1.26となっています。  
【図表2-1 出生数と合計特殊出生率の推移(全国)】を最新データに更新  
資料：**子ども家庭庁長官官房参事官資料(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成)**令和6年版子ども白書(資料：厚生労働省「人口動態統計」  
(確定数))
- P6 (1) 出生数の推移  
本市の出生数は減少傾向にあり、**2024(令和6)**2023(令和5)年で**355**390人となっています。  
【図表2-2 出生数の推移】を最新データに更新
- P10 (1) 児童虐待の状況 2023(令和5)年**度**  
【図表2-9 通告・相談件数】 横軸「**年度**」
- P13 2子ども計画の構成 2層構造の計画**としています**を策定します。
- P15 戦略体系図の表のうち、主要手段1~4の長方形の左辺と底辺を**実線**

(現況は破線)とした

- P15 下段の注釈 ※①□「こども」には ※②□ウェルビーイング
- P16 具体的手段(1) こどもが主体的に物事へ取り組んでいる  
本市の若者(若者アンケート問7)【P100図表 参-5】
- P16 具体的手段(1) 主な取組取組例 ※以下同様、全13か所  
★2026年度全国高校総体開催(登山(養父市と共同)・カヌー)  
★学習支援ソフトの導入
- P16 具体的手段(1) 枠外  
※ ★は2025年度からの新規・拡大事業。以下、同様。
- P17 具体的手段(2) こどもの居場所がある  
(若者アンケート問45)【P103+102図表 参-7】
- P17 具体的手段(2) 主な取組  
ひきこもり対策(兵庫ひきこもり相談支援センター但馬豊岡ランチなど)  
★フリースクールの授業料等助成  
★居場所マップの作成  
★中央公園の整備(3×3コート、スケートボード場、多目的グラウンド)
- P18 具体的手段(1) 妊娠・出産する人が、経済的に支援されている  
主な取組  
助成(妊婦健診(★助成額拡大、★多胎妊婦)、★低所得妊婦の初回産科  
受診料、妊婦歯科健診、産婦健診、新生児聴覚検査、不育症治療、不妊  
治療、未熟児養育医療、乳幼児等医療費、★1か月児健康診査費)
- P19 具体的手段(3) 妊婦や産婦とその家族が相談できる場所・人がある  
主な取組  
子育てセンター(乳幼児家庭)  
こども支援センター(不登校・子どもの発達・子育て家庭)〔重複〕  
★豊岡市こどもセンター(児童福祉と母子保健の包括的支援)
- P19 写真 ※以下同様、全11か所
- P20 具体的手段(1) 子育て当事者が、経済的に支援されている 主な取組  
助成(乳幼児等医療費〔重複〕、こども医療費(★高校生までの入院無  
料、小学4年生から中学3年生までの外来受診を無料または1か月300円  
※所得制限あり)、母子家庭等医療費)

- P21 具体的手段(3) 子育て当事者が相談できる場所・人がある 主な取組  
 子育てセンター（乳幼児家庭）〔重複〕  
 こども支援センター（不登校・子どもの発達・子育て家庭）〔重複〕  
 ★豊岡市こどもセンター（児童福祉と母子保健の包括的支援）〔重複〕
- P21 具体的手段(4) 子育て当事者の職場が、仕事と子育ての両立を支援している 主な取組 くるみん認定
- P25 1 施策の体系図  
 1 子育てを支援します（1）こどもの権利の保障保証  
 2 こどもの健やかな育ちを支援します（3）幼児期乳児期の教育・保育の充実
- P27 （2）多様な居場所の確保  
 【現状と課題】 「習い事」の割合が24.5%  
 【今後の方向性】 過ごすことができる場
- P28 （2）多様な居場所の確保【主な施策】  
 ◇ ★居場所マップの作成
- P29 （3）こどもの貧困対策の推進  
 右肩 こども子どもの貧困対策推進計画  
 【主な施策】  
 ◇ こども医療費助成事業（★高校生までの入院無料、小学4年生から中学3年生までの外来受診を無料または1か月300円※所得制限あり）
- P34 （7）安心して外出できる環境の整備【主な施策】  
 ◇ ★中央公園の整備（3×3コート、スケートボード場、多目的グラウンド）
- P35 （1）切れ目のない母子の保健・医療の確保【主な施策】  
 ◇ 妊婦健康診査費助成事業の実施・啓発（★助成額拡大、★多胎妊娠）  
 ◇ ★低所得妊婦の初回産科受診料助成事業の実施・啓発  
 ◇ ★1か月児健康診査費助成事業の実施・啓発  
 ◇ こども医療費助成事業（★高校生までの入院無料、小学4年生から中学3年生までの外来受診を無料または1か月300円※所得制限あり）【重複】
- P37 （2）親子の相談支援の充実【主な施策】  
 ◇ ★豊岡市こどもセンターの開設

- P38 (3) 幼児期の教育・保育の充実【現状と課題】小学校期を見通した
- P39 (3) 幼児期の教育・保育の充実【今後の方向性】  
対応するための取組取り組み
- P40 (4) 教育環境の充実  
【今後の方向性】教育推進を推進します進めます。  
【主な施策】  
◇ ★2026年度全国高校総体開催（登山(養父市と共同)・カヌー)  
◇ ★学習支援ソフトの導入  
◇ ★フリースクールの授業料等助成
- P41 (5) 豊かな心と体づくり【現状と課題】機会の増加とそれを
- P42 (6) 安心して学ぶことのできる環境づくり  
【現状と課題】過ごすことができる場  
【今後の方向性】過ごすことができる場
- P43 (7) 次代の親の育成支援【現状と課題】  
若者の早期の再就職のための
- P45 (1) 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減【主な施策】  
◇ こども医療費助成事業（★高校生までの入院無料、小学4年生から  
中学3年生までの外来受診を無料または1か月300円※所得制限あり）【重複】
- P59 (1) 1号認定【認定こども園・幼稚園】  
量の見込みと実績（4/1時点）の下段注釈 ※見込み値は、
- P63 (2) 2号認定【認定こども園・保育所】  
量の見込みと実績（4/1時点）の下段注釈 ※見込み値は、
- P67 (3) 3号認定【認定こども園・保育所・地域型保育】  
量の見込みと実績（4/1時点、ただし、0歳児は3/1時点）の下段注釈  
※見込み値は、 ※2024年度の
- P72 (17) 子育て世帯訪問支援事業  
家事・育児に対して ※育児の前の半角スペースを削除
- P73 (1) 利用者支援事業  
取組状況  
豊岡市こども支援センター(以下「こども支援センター」という。)

量の見込みと確保方策の下段注釈

※その他の連携機関

- P85 (12) 病児保育事業 確保方策の内容 チャイルド・ケアセンター
- P87 (13) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）下段の注釈  
※開所時間 ※始まりの位置を表の左と合わせる
- P92 (14) 放課後子ども教室  
取組状況  
5か所（八代、清滝、出石福住、高橋、資母）で開設していますが、教室運営の後継者の確保が課題となっています。  
確保方策の内容 **引き続き**、5か所
- P97 2 進行の管理  
本計画策定後には、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、計画を推進します。
- P98 ※アンケートの全文は、豊岡市ホームページの「2024年度豊岡市子ども・子育て会議」をご覧ください。
- P98～102 アンケート説明のレイアウトを変更
- P104 2 豊岡市こども計画策定の経過 の下段  
（※豊岡市子ども・子育て会議）
- P106 豊岡市子ども・子育て会議条例 「(会議)」を1文字右に寄せる
- P107 4 豊岡市子ども・子育て会議委員名簿 の下段  
（敬称略。団体名等は当時のもの。）」
- P108 学校における働き方改革 働き方の見直しを進める**取組**取り組み。
- P109 「こどもの権利」→「こども大綱」の順序を、「こども大綱」→「こどもの権利」のとおり逆にする。
- P109 **こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律**  
こどもの貧困の解消に向けた対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及びこどもの貧困の解消に向けた対策の基本となる事項を定めることにより、こどもの貧困の解消に向けた対策を総合的に推進するための法律。2013（平成25）年施行。2024（令和6）年、子どもの貧困対策の推進に関する法律から改称。  
子どもの貧困対策の推進に関する法律—経済的な困難を抱える子どもた

~~ちが健やかに成長し、将来に希望を持てる社会を実現するための法律。~~  
~~2013（平成25）年施行。~~

P111 母子・父子自立支援員  
支援する専門職。この支援員は、ひとり親家庭が経済的・精神的